



東淀川区を
思いやりの花でいっぱい

人権について考えよう わたしと、あなたと、みんなのこと



人権啓発推進協議会 会長
おもにし ひろこ
表西 弘子さん

普段どのような活動を
されていますか？

表西さん この地域で暮らすようになって53年ほどになりますが、子どもが小さい頃から保護者会やPTA、町会といった地域活動にずっと携わってきました。人権啓発推進協議会（以下、人推協）の活動には、1979（昭和54）年の発足時から関わっています。人推協では区民の皆さんの人権意識を高めるための啓発活動を行っています。区が「人権の日」と定めた11月3日には、人権について考え理解を深める「区民のつどい」を開催しています。

年間を通して、映画鑑賞会や講演会の実施、人権情報紙の発行などもしています。

片山さん 私が人権にまつわる活動を始めたのは約25年前で、子どもが小学生の頃に「PTAの人権委員になってもらえないか」と声をかけていただいたことがきっかけです。人権委員として勉強会や研修に参加するうちに、地域の人たちとのつながりができ、活動が広がっていきました。今は人権啓発推進員として人推協の活動に携わっているほか、法務局の人権擁護委員として、面談やお電話で人権相談を受けたり、人権啓発活動を行ったりしています。

長年の活動を経て、人権についてどのように考えていますか？

表西さん 人権という言葉に対して、「なんとなく難しそう」というイメージを持っている方が多いように感じます。でも本当は、人権って難しいものじゃないし、そんなに大げさに考えることもないです。私が考える人権とは、人が生きること。だから「人権って身近なんだよ」「私のこと、僕のことなんだよ」と伝えたいですね。誰もが自分ごととして捉えてほしいなと思います。私は、赤ちゃんからお年寄りまで、みんなが笑顔で生きていける社会であってほしいといつも願っています。そのために人権啓発に関する活動を地道に続けてきました。今後はもっと仲間が増え

赤ちゃんからお年寄りまで
みんなが笑顔で暮らせるように
人権の大切さを伝えていきたい。

人権は誰にとっても身近なもの。
関心を持った人はぜひ気軽に
イベントに参加してください。

ていけばいいなと思いますし、いろんな人が気軽に参加できる場をたくさん作っていけるといいですね。地域で草の根活動を続けていくことが大事なのかなと思います。

片山さん 私も「人権は難しい」と思っている方はやはり多いと感じます。だから、ワークショップなどの活動を通して、「人権ってそんなに難しいものじゃないんですね」「身近に感じました」といった感想をいただくと、「やって良かったな」ととてもうれしくなります。そして、その気持ちをぜひ持続してほしいなと思います。私が大阪で相談員の仕事や人権啓発活動に携わっていると、他府県の人から「大阪は人権問題への取組が盛んですね」「人権について学んでいる人が多いですね」といった声をかけていただくことがあります。私も他県から移り住んできたので、「大阪には人権を大切にしてきた土壌があるんだな」と感じますし、これからもこの土壌を育てて次の世代に伝えていかなくてはいいかなと思っています。



人権擁護委員 片山 京子さん

区民の皆さんにメッセージをお願いします

表西さん 人権において大事なものは、まずは「私に何ができるか」を考えることだと思います。人に対して、自分に対して、「何ができるか」を意識していれば、もし周りに困っている人がいたらずっと手を差し伸べるなど、とっさのときに行動に移せるのではないのでしょうか。あまり難しく考えていたら何もできないから、自分なりに楽しく取り組んだらいいと思いますよ。

片山さん 区役所や地域で行われている人権啓発イベントは、人権を身近に感じてもらえる良い機会になると思います。人権問題に関心がある人や、自分も何かやってみたいけど何から始めたらいいかわからないという人は、まずはイベントに足を運んでもらえると、一歩踏み出すきっかけになるかもしれません。もし少しでも興味を持ったなら、ぜひ気軽に参加してみてください。

区内小・中学生による

「人権作文・人権標語」

区では、人権啓発推進事業の一環として区内小中学校の児童・生徒に「人権作文・人権標語」を応募いただき、優秀作品などを選出しています。令和6年度は12月10日（火）に表彰式を行いました。



人権作文 優秀作品

小学校
低学年
の部

『なかよくすること』『みんなのための人けん』
『いのちを大切にすることや
みんなとなかよくすること』

小学校
高学年
の部

『平和をつくるには』『SNSの誹り中傷』
『いのち、たいせつ
命を大切にすることや
みんなと仲良くすること』

中学生
の部

『いじめと差別意識』『戦争はすぐそばに』
『格差のない社会』

人権標語 優秀作品

小学校
低学年
の部

● 友だちの 心をまもる ぜったいに
● みんなとは ちがう生き方してもいい
● きずつける 言ばを なくして いじめ0

小学校
高学年
の部

● 止めようよ みてみぬふりじゃ だめなんだ
● 言葉はね 花にも針にも なるんだよ
● めざそうよ みんな笑顔で いれる世界

中学生
の部

● この世界 武器より笑顔 作るべき
● 認め合い 誰もが笑顔 平等に
● 思いやり 世界を平和にする魔法

区長から
ひとこと

人権が尊重されるまち東淀川区をめざして

人権とは、すべての人が人間らしく生きるため、生まれながらにして持っている基本的な権利です。私たちが暮らすこの社会では、高齢者、障がいのある方、さまざまな国籍の方など多様な人々が、ともに生きており、その多様性を支えるためには一人ひとりの人権意識が欠かせません。子どもからお年寄りまで、誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らせる社会にしていけるためには、私たち一人ひとりが互いの違いを認め合い、尊重し合うことが必要です。区民の皆さんが、より暮らしやすい社会になるよう人権について考えてみませんか。



東淀川区長
武富 康彦

人権にかかわる問題についての相談は 大阪市人権啓発・相談センターへ

相談専用電話 ☎ 06-6532-7830（なやみゼロ）
電話のほか、面談・電子メール・ファックスなどでも相談できます。



人権についての
取組はこちら

広告